

[トップページ](#) > [くらしのガイド](#) > [環境](#) > [みなとタバコルール](#)

## 環境



### みなとタバコルール

**好きな街だからマナーです!**

# みなとタバコルール

決められた場所以外では吸いません、捨てません。  
吸わない人の健康も考えます。

#### ●みなとタバコルールの考え方

「みなとタバコルール」は、区内全域での路上・歩行喫煙及びポイ捨ての禁止をめざすものです。罰則を持って取り締まる手法をとらず、あくまでも、区・区民・企業等の連携、マナー・モラルの向上によって、路上・歩行喫煙及びポイ捨ての禁止の徹底を図ります。

- 決められた場所以外では吸いません、捨てません。
- 吸わない人の健康も考えます。

#### ●事業の目的

区内の路上で、区が設置する喫煙所以外での路上・歩行喫煙とポイ捨てを禁止し、屋外でも健康増進法第25条で規定する受動喫煙の防止に努めます。あわせて街の環境美化と安全を図ることを目的とします。

#### ●重点モデル地区の指定

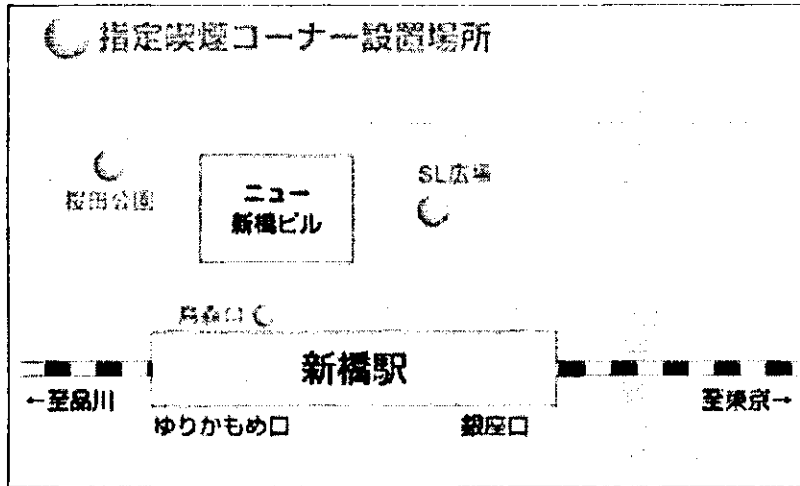
平成15年度から平成17年度までの3か年を試行期間として、乗降客が多い区内の主要駅周辺5地区を中心にした周囲300m内を重点モデル地区として指定します。

平成15年8月に新橋駅周辺を、平成16年2月に品川駅周辺を指定しました。残る地区は、地域町会・自治会、商店会等と協議し順次決定していきます。

#### <新橋駅周辺>

平成15年8月1日、新橋駅周辺の半径300mの区域を「みなとタバコルール」重点モデル地区に指定しました。

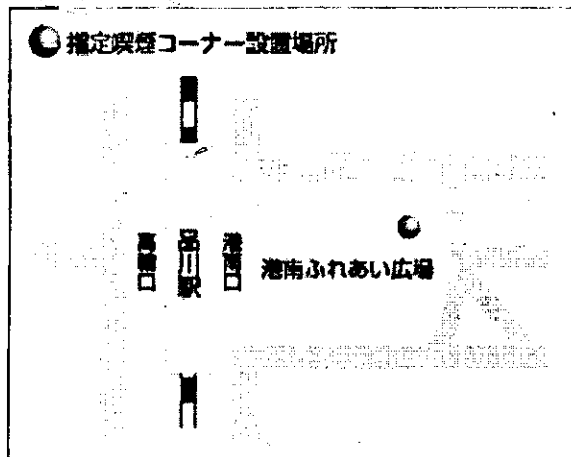
烏森口、SL広場、桜田公園の3か所に指定喫煙コーナーが設けられています。



<品川駅周辺>

平成16年2月2日、品川駅周辺の半径300mの区域を「みなとタバコルール」重点モデル地区に指定しました。

港南口ふれあい広場に指定喫煙コーナーが設けられています。



●重点モデル地区に指定されると

重点モデル地区ごとに9か月間、集中的に街頭キャンペーン・啓発活動・早朝の清掃活動を実施します。合わせて、各指定地区ごとに、駅周辺に屋外喫煙コーナーを設置します。

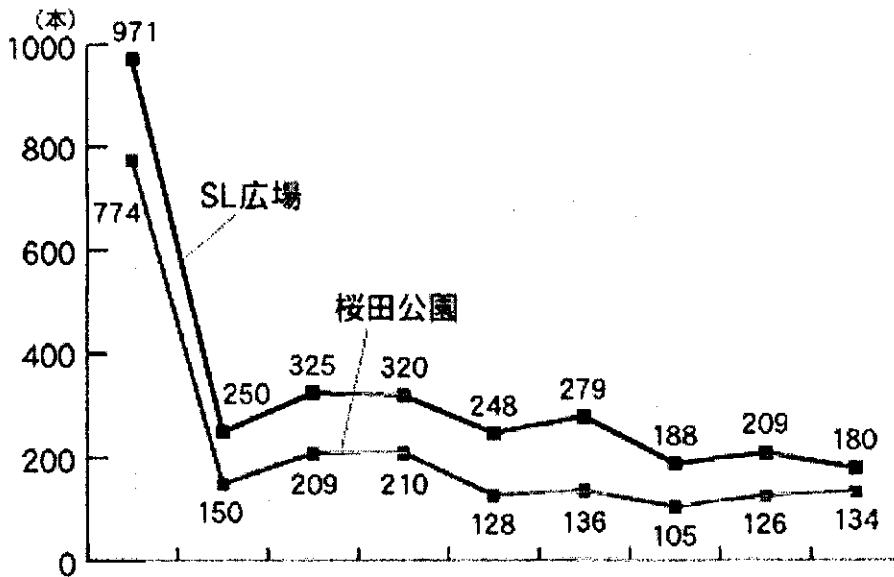
●効果の検証

タバコのポイ捨て本数、歩行喫煙者数等を測定し、「みなとタバコルール」の効果を検証しています。

●測定結果

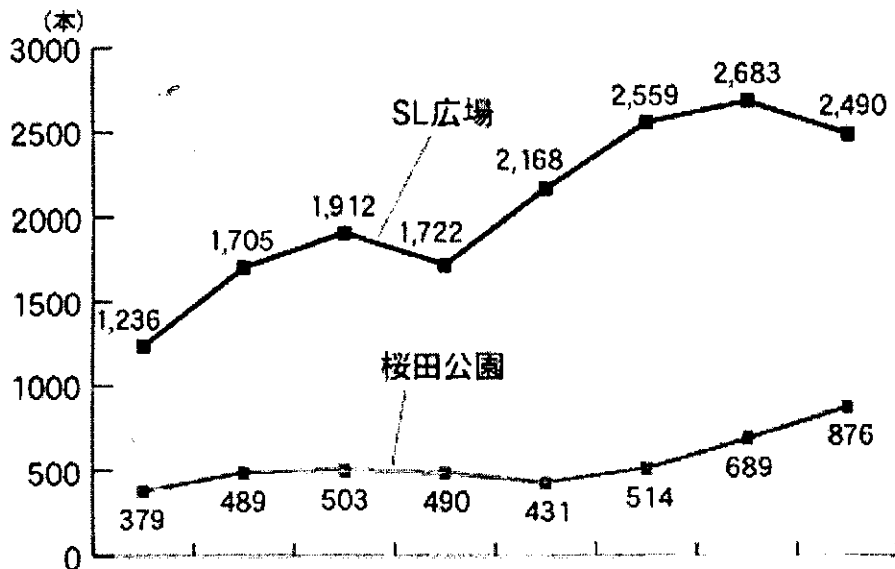
<新橋駅周辺>

【ポイ捨て本数(月別1日平均)】



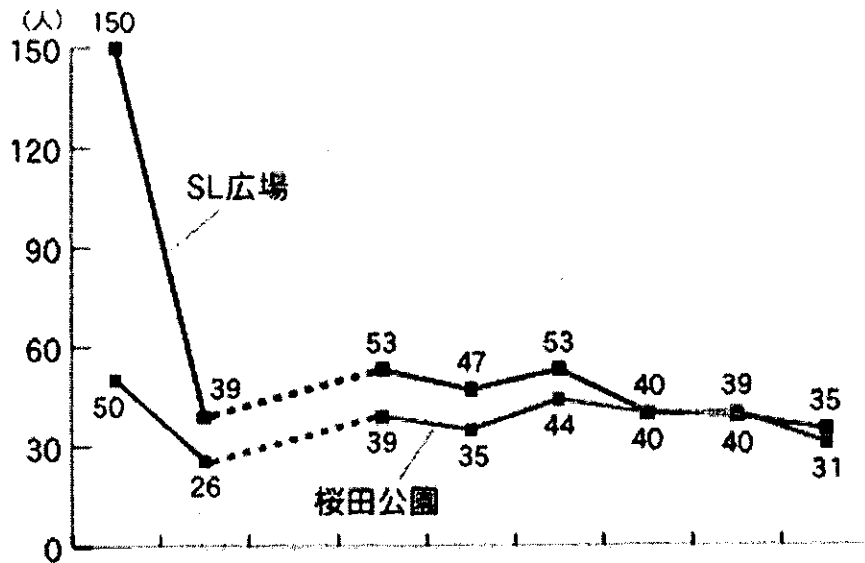
平成15年7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月  
 ※7月は、下旬2日間の平均です。

【指定喫煙コーナー利用本数(月別1日平均)】



平成15年8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月  
 ※指定喫煙コーナーは、8月1日に設置しました。

【歩行喫煙者数概数(月別1時間平均)】



平成15年7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月  
 ※7月は、下旬2日間の平均、9月はデータなしです。

[問い合わせ]環境課管理係 内線:2486~2488

[▲このページの上へ戻る](#)

お問い合わせ TEL 03-3578-2111 (代表)  
 Copyright © 2001-2004 MINATO CITY. All rights reserved

# 好きな街だからマナーです!

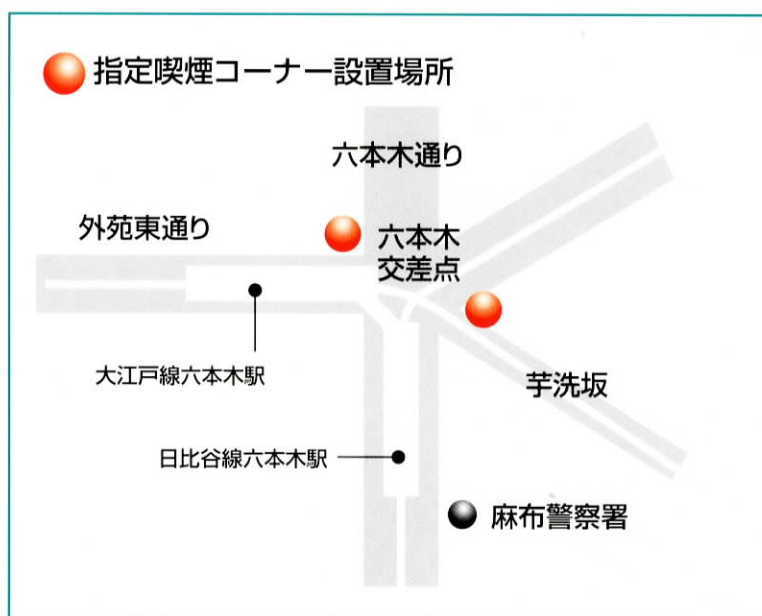
## みなとタバコルール

決められた場所以外では吸いません、捨てません。  
吸わない人の健康も考えます。



2004年9月から六本木交差点周辺で  
「みなとタバコルール」(試行)がスタート。

歩行喫煙・ポイ捨ての  
ない街をめざします。



港区

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています。